



災害義援金を受け付けています

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による被害と、1月末より活性化している宮崎県新燃岳の火山活動被害へ向けた義援金の受け付け窓口を設置しています。

- 東北地方太平洋沖地震義援金 日本赤十字社熊本県支部
- 東北関東大震災義援金 熊本県共同募金会
- 宮崎県新燃岳火山活動被害義援金 熊本県共同募金会

※これらの義援金には税制上の優遇措置があります。

■各義援金への問い合わせ 社会福祉協議会(☎ 1440)

- と き 5月10日(火)
- ところ ふれあいセンター(中央公民館横)
- 担当弁護士 篠倉慎一氏
- 定員 各4人
- 相談時間 1人30分
- 申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会(☎ 1440)

社協からのお知らせ

心配ごと相談開催

- と き 4月16日(土) 午後1時30分~4時
- ところ 荒尾総合文化センター
- 参加費 500円(資料代など)
- 申込方法 事前に電話でお申し込みください。
- 申し込み・問い合わせ 「家族の会」熊本県支部事務局(☎ 096・223・0825)

家族の会「ごじ」開催

ボランティア注意点

- 1. 被災地へのボランティアについて**
被災地でのボランティアを考えている人は、必ず被災地のボランティア受け入れ状況を確認してください。受け入れ態勢の取れていない地域への駆けつけは二次災害や復旧作業の妨害に繋がります。また、できるだけ被災地側が状況を把握できるように各市町村社協のボランティアセンターのボランティア保険に加入をお願いします。
ボランティア募集等に関する新しい情報はホームページ等で随時発信されています。なお現地関係機関へ電話等による問合せはご遠慮ください。
- 2. 被災地への物資の送付はお控えください**
個別に大量の物資が送られると、量の多さや仕分けの困難さ、被災者の手元に届くまでの時間差の問題などで、せっかくの善意の物資がかえって、被災地に大きな負担を強いることになる恐れがあります。現地のニーズが明らかになり、正式に募集が行われるまでは物資の送付はお控えください。
義援金や災害ボランティア活動の資金への募金の形を取るなどの配慮をお願いします。

各被災地の受け入れ状況等はこちらで確認できます

熊本県社会福祉協議会 ボランティアセンター
http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/top/default_c3.asp
■問い合わせ ボランティアセンター(☎ 1440)

おくやみ【香典返し】

次の方々より、香典返しの意味でご寄付をいただき厚くお礼申し上げます。故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

社会福祉協議会の地域福祉活動事業費として、有効に活用させていただきます。
【敬称略順不同】

- ◆受付 2月1日~28日
- ◆問い合わせ 社会福祉協議会(☎ 1440)

行政区	寄付者名	物故者名
赤崎	小篠 泰子	小篠美恵子
東荒神	松山 勇士	松山 久子
上沖洲	福田 知徳	福田 和美
大明神	織田 コズエ	織田 清明
腹赤	西尾 裾恵	西尾 募
折地	松尾由美子	松尾 敏之
向野	坂本 正祐	坂本カシ子
立野	諫山 博昭	諫山 國利
向野	島田 隆	島田 文子

募金する前にちょっと待って

【災害募金における注意事項】
残念ながら災害に乗じて募金と称した詐欺が出る場合があります。募金を予定している人は十分注意してください。できるだけ信用のおける団体や、市町村が取りまとめる募金や義援金への支援を心がけてください。

【義援金と募金の違い】
義援金とは災害の際に被災地や被災民に送られる寄付金のことです。募金とは公益や福祉などの目的のために団体等が寄付金を募ることです。



平成23年度第3回介護者のつどい

在宅福祉課では、介護者(介護をする側の人)の支援を目的に、介護者のつどいを開催しました。3回目となる3月12日(土)のつどいでは「役に立つ介護知識」と、「高齢者疑似体験」をテーマに、杖やバギー車の選び方と歩き方の講習や、車椅子や片麻痺(いわゆる半身不随の状態)の体験が行われ、今後の介護に活かせるようにと参加者にも熱が入りました。

■問い合わせ 在宅福祉課(☎ 5143)

ふれあいサロン

まだまだ現役

大正13年生まれ、現在86歳の山口豊子さん(葛輪区)手持つみかんは自身で生産、収穫されたものです。
なんと昨年まで木に登っての剪定まで行われていたそうで、その元気なパワーには仰天させられます。
「去年、(木から)つっこけたけん、今年は登らんばってんみかんは作る」と笑顔で答えられ、まだまだ現役は譲れないという意気込みが現れていました。